

公共施設の

使用料減免を見直します

来年4月1日使用分から変更予定

令和9年4月1日から、各公共施設の使用料が変わります。
併せて、**使用料の減免制度の適正化に向けた見直しを予定**しています。
公平性を確保し、今後も必要な公共施設を維持していくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

現状の課題

- ▲ 維持管理コストの増
- ▲ 減免分を市税等で負担
→ 利用者と未利用者の公平性に欠ける
- ▲ 全額免除：キャンセル料なし
→ 安易な予約取消
→ 他の利用者の利用機会の損失

見直しの基本原則

- ① **利用者負担**
施設利用の対価＝利用者負担
- ② **一部減免の設定**
減免の必要性等により一部減免
- ③ **全額免除の対象を限定**

ご質問やご意見は
市ウェブサイトへ



さんかくプラザ 見直し案

これまで幅広く実施してきたサークル活動等への公費支援（減免）を終了し、男女共同参画の更なる推進を図るため、地域・社会が抱える多様な課題の解決に市と連携して取り組む団体への支援を重点化します。

1.サークル活動、交流・学習活動団体等

減免
終了

- 例) ダンスサークル、料理クラブ、合唱団、茶道クラブ、自主学習グループなど
- ✓ 会員同士の交流や学び、健康増進等を目的として活動（サークル活動を含む）する団体が該当します。
- ✓ 社会状況や施設の役割の変化、利用者負担の考え等を踏まえて、公費支援（減免）は終了となります。

午前9時から午後1時まで使用した場合

室名	現行	見直し後
研修室	免除	1,200円
和室	免除	1,400円
集会室	免除	1,800円

2.公益性及び行政施策との関連性が高い団体

75%
免除

100%
免除

- 例) 町内会、依存症等の自助グループなど
- (1) 団体の活動内容や活動効果が、会員内部に閉じず、地域の課題解決や地域における相互支援に資する団体を「行政の補完的役割を担う団体」として、75%減免します。

午前9時から午後1時まで使用した場合

室名	現行	見直し後
研修室	免除	300円
和室	免除	350円
集会室	免除	450円

- 例) 人権擁護委員協議会 など（対象は限定的）

- (2) (1)の中で、男女共同参画や人権擁護、困難な問題を抱える女性への支援を行う団体など、さんかくプラザの設置目的と密接に関連する団体は、100%免除します。 ※対象団体は限定的

みんなで支えあい、必要な施設を未来へつなぐ

利用と負担の
適正化

公平な利用ルールと適切な負担で
持続可能な行財政運営を目指します

郡山市市民部ダイバーシティ推進課
電話 024-924-3351

メール danjokyoudou@city.koriyama.lg.jp

公平な利用ルールと適切な負担のため

さんかくプラザ 使用料減免見直しの

説明会 を開催します



令和9年4月1日から、公民館など各公共施設の使用料が変わります。
併せて、**使用料の減免制度の適正化に向けた見直しを予定**しています。

下記の日程で、免除団体利用者を対象に説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

対象者

さんかくプラザを全額免除でご利用されている団体（令和8年度利用者）

日 時

各回の内容は
同じです

第1回	7月29日（水）午後6時30分～午後7時30分
第2回	8月8日（土）午後5時30分～午後6時30分

会 場

さんかくプラザ 2階 集会室【定員：120名】

内 容

- 1 使用料の減免制度見直しの趣旨
- 2 さんかくプラザの減免見直しに関する概要
- 3 質疑応答

参加申込

下記、二次元コードからお申込みください。
※ 会場の都合により、原則第1回、第2回のいずれかの出席をお願いします。
また、出席の際は、1団体2名以内をお願いします。



みんなで支えあい、必要な施設を未来へつなぐ



利用と負担の
適正化

公平な利用ルールと適切な負担で
持続可能な行財政運営を目指します



郡山市市民部ダイバーシティ推進課

電 話 024-924-3351

メール danjokyoudou@city.koriyama.lg.jp